第 19 講　国際政治①

1　国際社会と国際法

①国際社会

A　**ウェストファリア会議（1648 年）**

（ドイツ）三十年戦争後に開催された，初の国際会議。ヨーロッパ各国が**主権国家**の代表として，対等な資格で参加。ローマ教皇を頂点とするそれまでの権力秩序が終わり，**国際社会が成立したと**される。

※はじめ絶対主義国家として成立した主権国家は，市民革命を経て国民と国家の一体性が自覚されるようになり，**国民国家**として成長していった。それとともに**ナショナリズム**が台頭（たいとう）して自国・自民族中心主義の考え方が広がり，植民地獲得などを目指し各国が激しく争うようになった。

B　**国際連盟の成立（1920 年）**

第一次世界大戦（1914 ～ 18 年）を経て，欧米では**民族自決**の原則が認められるようになった。その後，日本や中華民国を含む国際平和機関の登場により，国際社会が大きく広がった。

C　**国際連合の成立（1945 年）**

「もてる国」先進資本主義国（米・英・仏・蘭など）と「もたざる国」後発資本主義国（日・独・伊）の対立から始まり，社会主義国（ソ連など）を巻き込み拡大した**第二次世界大戦（1939 ～ 45 年）**後，世界各地にくまなく国際社会が広がる。以後，植民地は独立し，消滅。

②国際法

A　**国際法の成立（17 世紀前半）**

グロティウス（蘭）が自然法の立場から国際法を理論化し「自然法の父」「**国際法の父**」とされる。

※主著に公海自由の原則を説いた『海洋自由論』や，国際法を扱った『**戦争と平和の法**』がある。

B　国際法の種類

あ　平時国際法と戦時国際法

い　**国際慣習法**と**条約**〔国際成文法〕

国際慣習法は，国家間の一般的慣行が拘束力のある法として認められたもので，**内政不干渉の原則・公海自由の原則**などがある。条約は，国家間の文書による合意で，条約・協定・議定書（ぎていしょ）・規約・宣言などの形をとり，二国間条約と多国間条約がある。

C　国際司法機関

国際法は主権国家に対する規制力が弱く，国際紛争の解決は国家の軍事力行使によることが多かった。しかし，19 世紀末以後，紛争の平和的解決のために，国際法にもとづいた司法的解決制度が発達した。

※1899 年，オランダのハーグで開かれた第一回万国平和会議により，常設仲裁裁判所が創設された。

あ　**国際司法裁判所〔ICJ〕**（1945 年設立）

1921 年，国際連盟の下で設置された**常設国際司法裁判所**を引き継ぐ形でオランダのハーグに置かれた，国際連合の主要司法機関。**審理の対象は国家のみ**で，**紛争当事国双方（そうほう）の合意の下（もと）に裁判を行う**。

※任期９年の 15 人の裁判官〔判事〕で構成される。

い　**国際刑事裁判所〔ICC〕**（2003 年設立）

オランダのハーグに置かれるが，**国際連合からは独立した司法機関**。**審理の対象は個人**で，非人道的な戦争犯罪や集団殺害〔ジェノサイド〕などを裁く。

※日本は加盟しているが，アメリカ・ロシア・中国などが加盟していない。

２　国際連盟の成立

①集団安全保障体制の登場

『永久平和論』（仏，サン＝ピエール），『永久〔永遠〕平和のために』（独，カント）などが国際平和機関の設立を説き，ＡからＢへの移行を促した。

Ａ　**勢力均衡方式**

各国間の軍事力の均衡が国際社会の安定を生み出すという考え方。17～19世紀のヨーロッパで，軍備拡大競争と武力衝突を招く（＝安全保障のジレンマ）。

※第一次世界大戦前の三国同盟（独・墺（おう）・伊）vs三国協商（英・露・仏）など。イギリスがバランサー〔均衡者〕だったが…。

Ｂ　**集団安全保障方式**

国際平和機関を設立し，安全平和を確保する。**軍事的侵略を行う国家には，他のすべての加盟国が共同して制裁を加える方式。**

※第一次世界大戦後の**国際連盟**と，第二次世界大戦後の**国際連合**。

②国際連盟（1920～45年）→本部はスイスの**ジュネーブ**

アメリカ大統領ウィルソンの**平和原則14カ条**（1918年）を基礎に，第一次世界大戦後のパリ講和会議（1919年）を経て，**1920年**に発足（ほっそく）。**原加盟国42カ国**で，総会・理事会・事務局からなる。**提唱国アメリカの不参加，全会一致制，武力制裁規定の欠如（けつじょ）（＝経済制裁のみ）**などの問題があり，第二次世界大戦の勃発（ぼっぱつ）を防げなかった。

※英・仏とともに常任理事国を務める日・独が1933年，伊が37年に脱退。

※1934年，ソ連が遅れて加盟したが39年にフィンランドに侵攻し除名。

３　国際連合

①国際連合の成立→本部はアメリカの**ニューヨーク**

A　**大西洋憲章（1941年）**

フランクリン＝ローズヴェルト（米）とチャーチル（英）が大西洋上で会談し採択。事実上機能していなかった国際連盟にかわる平和機関の設立などを話し合い，翌年の連合国共同宣言につながった。

B　**ダンバートン＝オークス会議（1944年）**

アメリカの**ワシントン郊外**で，米・英・ソ（のち中と交代）の代表が，戦後に設立予定の新たな国際平和機関（＝国際連合）の原則・憲章などを検討した会議。

C　ヤルタ会談（1945年２月）

ソ連のクリミア半島で，フランクリン＝ローズヴェルト（米）・チャーチル（英）・スターリン（ソ）が会談。ドイツ・日本降伏後の国際秩序を決定。

D　**サンフランシスコ会議**（1945年４～６月）

６月に**国際連合憲章〔国連憲章〕**を採択。10月24日に発効し，**原加盟国51カ国**で**国際連合**が正式に発足。**現在は193カ国。**

※通常手続きによる国際連合憲章改正は，これまで３回あった。

②国際連合のしくみ

A　**総会**

それぞれ１票をもつ全加盟国で構成される，国連の最高機関。

※毎年９月の第３火曜から始まる通常総会の他に，特別総会と**緊急特別総会**がある。

B　**安全保障理事会〔安保理〕**

安全保障問題を話し合う主要機関。総会に優越した権限をもつ。**手続事項**は **15 カ国**中９カ国の賛成で決定できるが，それ以外の**実質事項**についてはすべての常任理事国を含む９カ国の賛成が必要。

あ　**常任理事国→**任期なし

アメリカ・イギリス・フランス・ロシア・中華人民共和国の五大国。大国一致の原則があり，**拒否権**をもつ。

※ 1971 年までは台湾の中華民国，1991 年まではソ連。

※安保理が拒否権や棄権により機能しないときは，総会が国際平和と安全のための集団的措置を加盟国に勧告できる（1950 年，朝鮮戦争時の**「平和のための結集」決議**）。

い　**非常任理事国→任期２年**（毎年半数ずつ改選）

世界の地理的配分を考慮し，**10 カ国**が選ばれる。

※アメリカ・中国に次ぎ国連分担金第３位の日本は，2020 年現在，最多の 11 回選ばれている。

C　**事務局**

各機関の運営事務を処理する主要機関。任期５年（２期も可）の**事務総長**が最高責任者。現在は９代目のアントニオ = グテーレス（ポルトガル）。

※８代目は２期務めた潘基文（パンギムン）（韓国）だった。

D　**国際司法裁判所〔ICJ〕**

オランダの**ハーグ**に置かれる，国際紛争を裁く主要機関。

※強制的管轄権をもたず，紛争当事国双方が同意しない限り裁判を始められない。

E　**信託統治（しんたくとうち）理事会**

1994 年の**パラオ独立により活動を停止**した主要機関。今後は必要ある時のみ会合を開くとしている。当初，信託統治領は 11 カ所あった，自立できない地域の独立を援助することが目的。

F　**経済社会理事会**

経済・社会・文化・教育・人類の福祉などに関する国際問題を研究，勧告する主要機関。任期３年の 54 カ国で構成される。

G　**専門機関**→経済社会理事会と協定を締結し連携

あ　**国際労働機関〔ILO〕**→本部はスイスの**ジュネーブ**

い　**国際通貨基金〔IMF〕**

う　**国際復興開発銀行〔IBRD・世界銀行〕**

え　国際開発協会〔IDA・第２世銀〕

お　**国連教育科学文化機関〔UNESCO〕**→本部はフランスの**パリ**

か　**国連食糧農業機関〔FAO〕**→本部はイタリアのローマ

き　**世界保健機関〔WHO〕**→本部はスイスのジュネーブ

く　世界知的所有権機関〔WIPO〕

H　関連機関

あ　**国際原子力機関〔IAEA〕**→本部はオーストリアの**ウィーン**

い　**世界貿易機関〔WTO〕**

I　計画・基金・調査及び研究所など

あ　**国連児童基金〔UNICEF〕**→本部はアメリカの**ニューヨーク**

い　**国連難民高等弁務官事務所〔UNHCR〕**→本部はスイスのジュネーブ

う　**国連貿易開発会議〔UNCTAD〕**

え　国連世界食糧計画〔WFP〕

お　**国連環境計画〔UNEP〕**→本部はケニアのナイロビ

か　**国連開発計画〔UNDP〕**

き　**国連大学〔UNU〕**→本部は日本の東京

J　平和の維持

あ　**国連軍〔UNF〕**→国連憲章に規定された形での国連軍は設置されていない

い　**国連平和維持活動〔PKO〕**

う　**国連平和維持軍〔PKF〕**

え　停戦監視団

お　選挙監視団

か　**国連カンボジア暫定（ざんてい）統治機構〔UNTAC〕**

き　多国籍軍→安全保障理事会の決議による支持を受けたもの（例外あり）

第 19 講　政治分野確認テスト

1　1648 年に開かれた，国際社会成立の契機となった会議は？

①ウェストファリア会議　②ヴェルサイユ会議
③ワシントン会議　④サンフランシスコ会議

2　『海洋自由論』『戦争と平和の法』を表し，「自然法の父」「国際法の父」とよばれる人物は？

①ホッブズ　②グロティウス　③カント　④ラッセル

3　国際司法裁判所〔ICJ〕と国際刑事裁判所〔ICC〕が置かれている都市は？

①スイスのジュネーブ　②アメリカのワシントン
③オランダのハーグ　④オーストリアのウィーン

4　『永久平和のために』を著し，国際連盟の成立に影響を与えた，ドイツ観念論〔理想主義〕の哲学者とは？

①カント　②ヘーゲル　③マルクス　④ニーチェ

5　「平和原則 14 カ条」で国際連盟の設立を提唱したアメリカ大統領とは？

①セオドア＝ローズヴェルト　②ウィルソン
③フランクリン＝ローズヴェルト　④ケネディ

6　国際連盟の問題点としてふさわしくないものを選べ。

①アメリカの不参加　②全会一致制　③武力制裁規定の欠如　④拒否権

7　1941 年に採択され，国際連合成立の契機となったものとは？

①パリ不戦条約　②大西洋憲章　③　国際連合憲章　④人間環境宣言

8　現在，国連の事務総長を務める人物の国籍とは？

①アメリカ　②ロシア　③韓国　④ポルトガル

9　現在，実質的に活動を終了している国連の主要機関とは？

①総会　②事務局　③信託統治理事会　④経済社会理事会

10　国連の平和維持活動を略称で何というか？

① UNF　② PKO　③ PKF　④ UNTAC

11　2020 年現在の国際連合加盟国は？

① 28 カ国　② 42 カ国　③ 51 カ国　④ 193 カ国

解答

1　①　2　②　3　③　4　①　5　②

6　④　7　②　8　④　9　③　10　②

11　④